



商工会報 ながと大津

第26号

発行：2020年11月2日
 発行者：ながと大津商工会
 長門市三隅中 1524番地 2
 三隅支所・本所 Tel 0837-43-0033
 日置支所 37-2164 油谷支所 32-1183

経営計画策定セミナー

小規模事業者持続化補助金の申請を考えている事業者を対象としたセミナーを、講師として（一社）山口県中小企業診断協会より、中小企業診断士の篠田典彦氏をお招きして、9月11日（金）に開催しました。



篠田中小企業診断士

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業運営が厳しくなっている現在、持続化補助金では、従来的一般型に加えて、今年度よりコロナ特別対

応型が新たに創設されています。

今回のセミナーでは、コロナ特別対応型の詳細等を含めた、持続化補助金についての基礎知識から経営計画策定や申請書作成のポイントについて講義されました。

参加された方は、これからの申請に向けて熱心に講義へ臨まれ、セミナーが終わった後も質問をされるなど、有意義な時間となりました。



セミナーの様子

GoTo Eat やまぐち食事券

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会全体の需要が低迷していることを受け、GoToトラベルに引き続き、GoTo Eatが実施されます。

それに伴い、山口県内の加盟店で食事ができる商品券（GoTo Eat やまぐち食事券）を、商工会各支所で販売しております。

◆販売日時

令和2年10月20日（火）より

午前9時～午後5時

◎土日及び祝日は除きます。

◆販売価格

1セット 8千円

（商品券 1千円 × 10枚）

◎一回の購入当たり、2セットまでとしております。

※購入に関するご不明点は商工会三隅支所まで、その他全般に関するお問合せは、やまぐち食事券センターまでご連絡ください。

◎やまぐち食事券センター

083-1902-2114

◆購入に際してのお願い

- ・感染拡大防止のため
- ・マスク着用の上、ご来場ください。
- ・アルコール消毒のご協力をお願いします。
- ・人との距離の確保をお願いします。

家賃支援給付金について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、経済産業省より、事業の継続・再起を支えるため、地代・家賃（賃料等）の負担を軽減する給付金（家賃支援給付金）が支給されます。農業・漁業・製造業・飲食業・小売業等、幅広い業種で事業収入（売上）を得ている法人・個人の方が対象となります。

◆給付対象要件

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、本年5月から12月の間の、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少、または、連続する3か月の売上が前年同月比で30%以上減少している事業者
- ② 2019年以前から事業による収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者

③ 法人の場合、資本金額・出資総額が10億円未満、定めない場合は、常時使用する従業員数が2,000人以下である事業者

④ 他人の土地・建物をご自身の営む事業のために直接占有し、使用していることへの対価として、賃料の支払いを行っている事業者

◆給付額（一事業所一回限り）

- ① 中小法人等 …… 上限600万円
- ② 個人事業者等 …… 上限300万円

☆サポート会場について

11月9日（月）から15日（日）迄の期間、商工会油谷支所にて、申請サポート会場が開設されます。電話予約の上、ご来場ください。

◆予約先ダイヤル

0120・150・413

※家賃支援給付金に関して不明な点等ございましたら、**商工会各支所までご連絡ください。**

固定資産税等の軽減措置について

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小事業者・小規模事業者に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産および事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税を軽減します。

◆軽減の対象

- ・ 事業用家屋及び設備等の償却資産に対する固定資産税
- ・ 事業用家屋に対する都市計画税

● 対象となる方

令和2年2月から10月までの連続する任意の3か月間の事業収入が、前年同月と比べ30%以上減少している中小事業者（※）等

◆ 減免の割合

- ・ 減少した事業収入が30%超50%以下 ↓ 1/2
- ・ 50%超 ↓ 全額

※ 中小事業者とは

- ① 資本金もしくは出資金の額が1億円以下の法人
- ただし、次の法人は、資本金が1億円以下でも対象とならない。
- ・ 同一の大規模法人に発行済株式または出資の総数・総額の1/2以上を所有されている法人
- ・ 2以上の大規模法人に発行済株式または出資の総数・総額の2/3以上を所有されている法人

- ② 資本金もしくは出資金を有しない法人のうち常時使用する従業員数が千人以下の法人
- ③ 常時使用する従業員数が千人以下の個人

◎ 申請の手続き等、詳しくは、商工会各支所までご連絡をお願いいたします。

時間額

829円

発効日：令和元年10月5日

■お問い合わせ先 山口労働局(083-995-0372)
萩労働基準監督署(0838-22-0750)

山口県
最低賃金

◆相談件数トップ10◆

1位 売掛金の回収	6位 クレーム対応
2位 借入金の返済・資金繰り	7位 知的財産制度の活用・標榜品対策
3位 契約交渉	8位 事業継承
4位 企業再生・清算	9位 顧問弁護士
5位 労働問題	10位 その他

「ながと大津商工会」では下記の弁護士さんをご紹介します。

島田法律事務所 弁護士 島田直行
〒750-0012 下関市観音崎町12-10 太陽生命ビル5階
TEL 083-250-7881 FAX 083-250-7882

健康診断事業のお知らせ

商工会では、会員事業所の事業主及び従業員健康管理を目的として、健康診断事業を実施いたします。

◆実施内容

① 社会保険加入者の方
協会けんぽ「生活習慣病予防健診」を実施します。

なお、社会保険加入者であっても年齢対象外や社会保険未加入パート従業員等の方の一般健診も同日に実施予定です。

② 国民健康保険加入者の方
長門市の健診を未受診の方を対象にした一般健診も実施予定です。(但し、受診費用は

全て自己負担になることをご了承ください。)

◆日程・場所

令和3年1月

- ◎ 26日(火)三隅保健センター
- ◎ 27日(水)日置農村環境改善センター
- ◎ 28日(木)油谷保健福祉センター

※新型コロナウイルス禍での受診となりますので、人数制限が設けられますことをご了承ください。

その他コロナ関連の施策について

○経営持続化支援金について

長門市内の事業者の事業継続と雇用維持を図ることを目的とする、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者の支援策として、経営持続化支援金が給付されています。

申請期間が8月31日まででありましたが、12月28日まで延長されました。支援金額は1事業所で15万円、2事業所以上で30万円です。
◎ 不明点等お気軽に商工会各支所までご相談ください。

○国保の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の事業収入等が前年の事業収入額から30%以上減少見込みとなる方は、申請により減免措置を受けることができます。(事業収入等とは、営業収入・農業収入・不動産収入等が該当します。)

◎ 詳細についてご不明点ございましたら、商工会各支所までご相談ください。

確定申告について

令和2年分の個人の所得税確定申告から、青色申告特別控除額及び、基礎控除額が変更となります。

◆改正1

個人の方の所得税について
・ 青色申告特別控除額が変更されます。
(現行 65万円 ↓ 55万円)

◆改正2

55万円の青色申告特別控除額の変更について、
e-Taxによる申告(電子申告)又は、電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます。

◎ 詳細については、商工会各支所までご相談ください。

経済センサスについて

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサス・活動調査」を実施します。この調査は、令和元年に実施した「経済センサス・基礎調査」等によって得られた事業所や企業の情報を活用して、売上高などの経

理項目の把握に重点を置いて実施します。

調査票は、都道府県知事が任命した調査員がお伺いして直接配布するか、国が郵送します。

調査の結果は、地方税法に基づく地方消費税の清算や商店街活性化のための基礎数値などの、国及び地方公共団体における行政施策の立案のみならず、地域ごとの既存店舗の状況を把握するといった、新規店舗の出店計画のための基礎資料などの民間における利用など、幅広く活用されています。

商工会では、ホームページ・公式LINEを開設しています

OHP URL : <http://nagato-ootsu.or.jp/>

○公式LINE



ぜひご利用ください!

あなたも家族もまるごと守る! 補償の幅の広い

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

毎月ご加入 1万円から

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!

2020年11月1日(火)から2021年1月1日(火)まで
中途加入の日は、毎月1日午前0時から2021年1月1日午後4時まで

ご加入できる方

けが・病気がんに
しっかり備える

「けが」の補償
「がん」の補償
「がん」の補償

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで



年末資金のご案内



令和2年10月31日現在

融資種類	融資限度額	期間	利率	保証人	受付	
(株)日本政策金融公庫	「普通貸付」 4,800万円	運転 7年 設備 10年	年 2.06%~ 2.45%	不要 (法人は代表者)	商 工 会	
	「普通貸付」 特定設備資金 7,200万円	設備 20年	年 2.06%~ 2.45%	不要 (法人は代表者)		
	普通貸付の利率は、申込者の経営状況、担保の有無により変動します。 詳しくは公庫へお問い合わせください。(下関支店 ☎083-222-6225)					
	マル経貸付 2,000万円	運転 7年 設備 10年	年 1.21%	不要		
商工会の実施する経営指導を受けている方であって、商工会長の推薦を受けた方が対象です。1,500万円を超える推薦には「事業計画書」が必要です。						
コロナ 関連	新型コロナウイルス感染症 マル経貸付 別枠1,000万円	運転 7年 設備 10年	年 1.21% ※	不要	商 工 会	
	新型コロナウイルス感染症 特別貸付 別枠8,000万円	運転 15年 設備 20年	年 1.26%~ 1.65% ※	不要		
	※当初3年は利率から0.9%低減した利率が適用されます。 特別貸付については4,000万円を限度に低減利率が適用されます。					
貯蓄共済融資	運転・設備 1,500万円 ※	運転 5年 設備 10年	年 1.70% プラス保証料 0.4~1.7%	原則不要 (法人は代表者)	商 工 会	
	※融資限度額は積立額の5倍まで、融資残高が1,000万円以上の場合は積立額の3倍までです。					
長門市中小企業 長期経営安定資金 融資制度	運転・設備 750万円	運転 7年 設備 7年	年 1.50% 保証料は 市が全額負担	原則不要 (法人は代表者)	商 銀 工 会 行	
小規模企業 支援資金制度	4,000万円	10年以内	5年以内 1.7% 5年以上 1.8% プラス保証料 0.34~1.76%	原則不要 (法人は代表者)	商 銀 工 会 行	
	小規模企業者(常用雇用者数20人以下、商業・サービス業5人以下)のうち、健全な経営の維持発展が見込まれる事業者。 ただし、無担保、無保証人制度については次のいずれかに該当するもの 1. 保証協会の保証を付した融資を利用していない事業者 2. 無担保、無保証人制度のみを利用している事業者					

◎ 融資のご利用は、各支所(担当:経営指導員)までご連絡下さい。

ながと大津商工会

日置支所 TEL 37-2164 西村
三隅支所 TEL 43-0033 得永
油谷支所 TEL 32-1183 多田



*** 編集後記 ***

ながと大津商工会の会報第26号となります。

新型コロナウイルス感染症の対策として、引き続き様々な施策が行われています。ご不明な点等ありましたら、お気軽に商工会各支所までお問い合わせ下さい。

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの?

退職金の準備を中小規模共済がお手伝いします

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

小規模共済 検索

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)